

ボイラー取扱技能講習

当講習を修了されると、労働安全衛生法施行令第20条第5号イからニまでの各号に示されているボイラー(通称小規模ボイラー)を取扱うことができます。

神奈川県労働局長登録教習機関(登録番号第12号)・有効期間満了日[令和11年3月30日]である当支部は、下記によりボイラー取扱技能講習を開催いたしておりますので、ご案内申し上げます。

※ また、当講習修了後4ヶ月以上小規模ボイラーの取扱い業務の経験がある者は、2級ボイラー技士の試験合格後の免許申請資格が得られます。

○小規模ボイラー

イ) 胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1300mm以下の蒸気ボイラー

ロ) 伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー

ハ) 伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー

ニ) 伝熱面積が30㎡以下の貫流ボイラー

(気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4㎡以下のものに限る。)

- 講習日時 令和7年 6月 16日(月) 9時00分～17時00分
6月 17日(火) 9時00分～17時00分 <2日間>
(講習終了後、修了試験を行います。この試験に合格した者に「修了証」を交付します)
※遅刻・早退は認められませんのでご注意ください。講習会初日、本人確認をいたします。(運転免許証等)

- 講習会場 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部 講習室
横浜市神奈川区鶴屋町2丁目21-1 ダイヤビル6階 (TEL: 045-311-6325)

- 講習科目
(1) ボイラーの構造 (2) ボイラーの取扱い (3) 点火及び燃焼 (4) 点検及び異常時 (5) 関係法令

- 受講料 及び 修了証送付手数料

● 受講料 14,300円 (本体13,000円+税10%) ※テキスト代は含まれておりません

● 修了証送付手数料 550円 (本体500円+税10%) ※修了証を複数人分まとめて同一箇所へご郵送の場合、1件(1箇所)550円です

- テキスト(講習使用テキスト)

・ ボイラー取扱技能講習テキスト(2023年4月1日改訂第6版第3刷) 1,650円(本体1,500円+税10%)

・ (新版)ボイラー図鑑(2023年4月1日第3版) 1,430円(本体1,300円+税10%)

・ [新版]わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則(2023年7月改訂版) 1,430円(本体1,300円+税10%)

- 申込み方法

- ① 来所申込 *所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料・修了証送付手数料・テキスト代を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。申込と同時に受講票とテキストをお渡します。
- ② 郵送申込 *郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部事務所へ郵送してください。
(1)所定の申込書 (2)受講料 (3)修了証送付手数料 (4)テキスト代 (5)テキスト送付手数料(※)
※テキスト送付手数料 660円(本体600円+税10%) (2名同一箇所送付の場合は880円、3名以上は1,100円)
テキストを購入しない場合は、(1)～(3)に受講票・領収証の送付手数料として(110円)を加算して下さい
- ◎会社等で請求書によるお振込みをご希望の場合は、その旨を申込書の余白に記載して郵送してください。
テキスト・受講票と一緒に請求書を送付いたします。受講前にご入金をお願いいたします。

※ 受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。

- 申込開始日 令和7年4月17日(木)より 定員<34名>になり次第締切ります
申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

- 申込み・お問い合わせ

一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-1 ダイヤビル6階

TEL: 045-311-6325 FAX: 045-313-1866

<窓口営業時間> 9:00～17:00 (12:00～13:00はお昼休み) ※講習受付時間は16:30まで(土・日・祝日はお休みです)